

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【公表番号】特表2017-528267(P2017-528267A)

【公表日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-037

【出願番号】特願2017-516079(P2017-516079)

【国際特許分類】

A 47 J 31/44 (2006.01)

【F I】

A 47 J 31/44 410

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月21日(2018.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

飲料調製機(101)上にドッキングすることができ、泡立てられたミルクの調製のための器具(2)であって、前記飲料調製機によって生成される蒸気のための接続部と、入口側でミルク供給導管および空気供給路に接続されるギヤポンプ(7)を有するミルク泡立ユニット(5)とを備え、前記ギヤポンプを動作させるために前記飲料調製機から供給される電流のためのインターフェイス(98)、および前記ギヤポンプによって送給されるミルクの通路上の混合ノズル(79)によって特徴づけられ、前記ミルク、前記蒸気、および前記空気は、前記混合ノズル(79)に供給することができる、器具。

【請求項2】

前記混合ノズル(79)の設計は、前記接続部から流入する蒸気が吸引効果を達成し、空気がこの吸引効果のために前記混合ノズル内に吸引されるように行なわれる、請求項1に記載の器具。

【請求項3】

前記混合ノズルへの空気供給路はバルブ(88)を備え、それは、流入蒸気を与えられ、前記混合ノズルにおける真空のため、自動的に開き、前記真空はこの流入蒸気により形成され、前記吸引効果を達成する、請求項2に記載の器具。

【請求項4】

前記バルブ(88)はダックビルバルブである、請求項3に記載の器具。

【請求項5】

前記接続部から流入する蒸気が、前記混合ノズルに流れ込むミルクに作用する吸引効果を達成するように、前記混合ノズル(79)は設計される、請求項1～4のいずれか1つに記載の器具。

【請求項6】

前記混合ノズル(79)は、前記ミルクの流れ方向において前記ギヤポンプ(7)の下流に配置される、請求項1～5のいずれか1つに記載の器具。

【請求項7】

前記混合ノズルは、ミルク泡沫出口(28)の直接上に配置され、その出口を通して、前記泡立てられたミルクが前記器具から出る、請求項6に記載の器具。

【請求項8】

前記ギヤポンプへの前記空気供給路は選択的にこれを閉じるために手段を設けられる、請求項1～7のいずれか1つに記載の器具。

【請求項9】

前記空気供給路の前記選択的な閉鎖のための前記手段は活性化可能なバルブユニット(20)を備え、その空気は、さらに、前記バルブユニット(20)を介して前記混合ノズル(79)に供給することができる、請求項8に記載の器具。

【請求項10】

前記ギヤポンプを有するミルク泡立ユニット(5)を備え、前記ミルク泡立ユニット(5)はハウジング(11、14、16)を備え、それによってギヤポンプチャンバが形成され、前記チャンバは封止部(21)によって底部に画定され、前記封止部は、吸引されたミルクのための少なくとも1つのバルブ開口(42)を有する連続的な物体として設計される、請求項1～9のいずれか1つに記載の器具。

【請求項11】

前記飲料調製機によって送給される水および/または蒸気のためのさらなる接続部を備え、流れ方向における前記ギヤポンプ(7)の上流の位置への導管(32)が、このさらなる接続部から至る、請求項1～10のいずれか1つに記載の器具。

【請求項12】

ミルクを受けるための容器(3)、および前記ギヤポンプ(7)を伴うミルク泡立ユニット(5)を備え、前記ミルク泡立ユニット(5)および前記容器(3)は、それらの外形に関して、互いに一致され、前記ミルク泡立ユニットを、前記容器(3)上に、これを閉鎖する態様で配置することができるようになれる、請求項1～11のいずれか1つに記載の器具。

【請求項13】

前記容器上(3)に配置された前記ミルク泡立ユニット(5)上に、および直接前記容器(3)上に適合する蓋を備える、請求項12に記載の器具。

【請求項14】

請求項1～13のいずれか1つに記載の器具、および前記器具をその上に結合することができる飲料調製機を備える、飲料調製システム。